様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年８月１日　至　令和８年７月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　医療法人坂本歯科

①　□ 財団　■ 社団（□ 出資持分なし　■ 出資持分あり）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後）

(2) 事務所の所在地　滋賀県湖南市梅影町３－１６

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　平成２年７月２６日

(4) 設立登記年月日　平成２年８月１日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	坂本　直行	医療法人坂本歯科管理者
理　事	坂本　麻理子	
同	河添　江美	
同		
同		
同		
同		
監　事	濱野　隆之	
同		
評議員		
同		
同		

2　事業の概要

(1)　本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	坂本歯科医院	2532300122	滋賀県湖南市 梅影町 ３－１６	一般病床 ０床 療養病床 ０床 [医療保険 ０床] [介護保険
介護老人保健施設				
介護医療院				

(2)　附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3)　収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4)　当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決し同意した事項

令和　７年　９月２４日　　令和６年度決算の決定

令和　８年　７月２６日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

＊医療法人整理番号					

法人名　医療法人坂本歯科
所在地　滋賀県湖南市梅影町３－１６

財産目録

（令和　８年　７月３１日現在）

１．資　　産　　額	62,178	千円
２．負　　債　　額	30,692	千円
３．純　資　産　額	31,486	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　　分		金　　額
Ａ　流　動　資　産		42,409
Ｂ　固　定　資　産		19,769
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	62,178
Ｄ　負　債　合　計		30,692
Ｅ　純　　資　　産	（Ｃ－Ｄ）	31,486

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的賃借）

建　　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的賃借）

様式３－２　　（診療所のみを開設する医療法人）

＊医療法人整理番号					

法人名　医療法人坂本歯科
所在地　滋賀県湖南市梅影町３－１６

貸借対照表

（令和　８年７月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	42,409	Ⅰ 流動負債	14,363
Ⅱ 固定資産	19,769	Ⅱ 固定負債	16,329
1 有形固定資産	14,795	（うち医療機関債）	
2 無形固定資産	707	負債合計	30,692
3 その他の資産	4,267	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科目	金額
		Ⅰ 出資金	7,000
		Ⅱ 積立金	24,486
		Ⅳ 評価・換算差額等	
		純資産合計	31,486
資産合計	62,178	負債・純資産合計	62,178

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

＊医療法人整理番号					

法人名　　医療法人坂本歯科
所在地　　滋賀県湖南市梅影町３－１６

損益計算書

（自　令和　７年　８月　１日　　至　令和　８年　７月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
A　本来業務事業損益	
1　事　業　収　益	110,980
2　事　業　費　用	101,160
本来業務事業利益	9,820
B　附帯業務事業利益	
1　事　業　収　益	
2　事　業　費　用	
附帯業務事業利益	
事業利益	9,820
Ⅱ　事　業　外　収　益	965
Ⅲ　事　業　外　費　用	435
経常利益	10,350
Ⅳ　特　別　利　益	2,200
Ⅴ　特　別　損　失	
税引前当期純利益	12,550
法人税等	2,369
当期純利益	10,181

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人坂本歯科
理事長　坂本直幸　殿

私は、医療法人坂本歯科の令和７年会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要
私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果
(1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

令和８年９月２３日
医療法人坂本歯科
監事濱野隆之